

事業群評価調査(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部廃棄物対策課
施策名	(5) 良好で快適な環境づくりの推進	課(室)長名	重野 哲
事業群名	③ PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進	事業群関係課(室)	環境政策課、地域環境課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
県内では高い濃度のPM2.5や光化学オキシダント※が観測されるほか、海岸では多くのごみが漂着するなど広域的な環境問題が生じており、国、市町、関係団体と連携して漂着ごみの回収処理を図るとともに、近隣国との国際的な連携による発生抑制対策等の取組を進めます。 ※光化学オキシダント：大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線で化学反応を起こして発生する刺激性的汚染物質							i) 東アジア諸国との国際的な環境技術交流、環境保全への取組によるPM2.5、光化学オキシダント等の大気環境の改善 ii) 良好な海岸環境の保全と海岸漂着物発生抑制対策の推進 iii) 工場・事業場の大气汚染物質監視等による大気環境の保全 iv) 新規汚染物質も含めた大気の常時監視の強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	目標値①			25,000人	26,000人	27,000人	28,000人	29,000人	29,000人(H32)	海岸漂着ごみ対策においては、漂着ごみ削減のための発生抑制対策が重要なことから、釜山広域市との交流事業、環境教育や啓発活動など市町・民間団体等と連携した発生抑制対策事業を通じて、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に取り組んでいる。平成29年度の実績は24,182人で、目標の93%となったが、発生抑制対策事業の実施事業数は目標の104%となった。
	実績値②		24,313人(H26)	23,704人	24,182人				進捗状況	
②/①			94%	93%				遅れ		

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				29年度事業の成果等	中核事業					
				H28実績	H29実績	H30計画		うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況(30年度新規・補正事業は事業内容)			指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率
				H29実績	H30計画	H29目標										H29実績		
1	取組項目 i	長崎発東アジアの環境技術発信事業	H27-32	4,672	4,672	8,042	中国福建省環境保護庁との備忘録に基づき、交流団を招聘するとともに、職員2人ずつの派遣及び受入を行った。また、福建医科大学、福建省CDCとの共同調査に向けた協議を実施した。 ・日韓海峡沿岸8県市道で行った「大気中の揮発性有機化合物調査」の報告書を取りまとめ、公表した。	活動指標	実務者会議への参加回数(回)	2	2	100%	・福建省環境保護庁との環境技術交流、人材交流、研究交流を通じて、中国における大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、自然保護、環境教育などの現状や現地ニーズを把握した。 ・日韓海峡沿岸8県市道における大気中の揮発性有機化合物の特徴を把握するとともに、発生源を推定した。	○				
				5,213	5,213	8,046				2	2	100%						
				5,442	5,442	7,996				1	1	100%						
2	取組項目 ii	海岸環境保全対策推進事業	H22-32	515,066	24,759	8,042	・県内離島や釜山広域市等の高校生やNPOを巻岐市に招聘し、相互理解と発生抑制に関するワークショップを実施した。 ・市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課(漁港漁場課・港湾課)において海岸漂着物の回収・処理を実施した。	活動指標	発生抑制対策の取組市町数(市町)	13	10	76%	県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に寄与した。	○				
				474,426	12,635	8,046				14	11	78%						
				543,312	9,137	7,996				15								
										74	75	101%						
						成果指標	発生抑制対策の実施事業数(事業数)	74	77	104%								
								74										



### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 東アジア諸国との国際的な環境技術交流、環境保全への取組みによるPM2.5、光化学オキシダント等の大気環境の改善

- ・福建省環境保護庁との間で両地域特有の環境問題等についての意見交換や技術交流、県内環境関連企業等の視察と意見交換を行い、双方の環境問題への理解と環境技術の向上に寄与することができた。また、福建医科大学と交換したPM2.5に関するデータを用いた相関解析等の比較解析を実施し、双方の大気汚染の改善に向けた研究交流にも取り組んだ。一方、両地域の更なる大気環境等の改善に向けて、福建医科大学、福建省CDCとの共同調査等を推進していく必要がある。
- ・日韓海峡沿岸県市道が、今後の大気汚染の改善に向けて光化学オキシダントの原因物質の1つである揮発性有機化合物の調査を実施し、両地域の特徴把握や発生源を推定するなど、有害大気汚染物質対策の推進に寄与することができた。

#### ii) 良好な海岸環境の保全と海岸漂着物発生抑制対策の推進

- ・本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られており、引き続き海岸漂着物の回収・処理を行う(H22～H29市町交付金による回収累計量:13,800t)。また、漂着ごみ削減のためには発生抑制対策が重要であることから、市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県や韓国などとの連携を強化する必要がある。

#### iii) 工場・事業場の大気汚染物質監視等による大気環境の保全

- ・大気汚染防止法に基づき、工場・事業場の排出基準の遵守状況について確認した。
- ・平成29年度は、排出ガスの検査を実施した全ての工場・事業場において違反はなかった。今後とも大気汚染を防止するために排出基準の遵守状況を確認する必要がある。

#### iv) 新規汚染物質も含めた大気の常時監視の強化

- ・大気汚染防止法に基づき、大気汚染状況の常時監視、有害大気汚染物質やダイオキシン類の環境監視を行い、環境基準の達成状況や経年変化等を把握した。平成29年度は、PM2.5の注意喚起のための暫定的な指針値を超過する恐れがあった壱岐地域に注意喚起を行った。今後とも大気汚染状況について常時監視等で把握し、必要に応じ注意喚起等を行う必要がある。

#### 4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	長崎発東アジアの環境技術発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>福建医科大学に加え、福建省CDCとの共同調査・研究に向け、具体的な協議を進める。</li> <li>日韓海峡沿岸8県市道で地下水の成分等調査を行い、日韓での地下水の成分や利用形態の類似点及び相違点を把握するためのデータを蓄積する。</li> </ul>	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、福建省環境保護庁との合意に基づき環境技術交流、行政交流、情報交換を行い、本県の環境技術に対するニーズの把握、県内環境関連企業が有する技術の中国展開を視野にいたした交流を実施する。また、福建医科大学等の研究機関と、双方の環境問題等の改善に向けた共同調査・研究に取り組む。</li> <li>日韓海峡沿岸県市道環境技術交流事業では、1995年以降13件の共同調査を実施し、両地域間の友好増進と相互交流の促進に一定の成果が得られてきたことから、2020年以降の共同事業のあり方の検討も含め、今後の事業方針について韓国側と協議する。</li> </ul>	改善
2	取組項目 ii	海岸環境保全対策推進事業	－	⑤⑥	引き続き、海岸漂着物の回収・処理や市町・民間団体等と連携した環境教育や啓発活動などの発生抑制対策を実施するとともに、釜山広域市との交流事業の実施状況も踏まえ、韓国における他の自治体との交流拡大について、山口・福岡・佐賀・長崎の各県と韓国の4自治体が個々に取り組んでいた日韓海峡沿岸県市道共同交流事業「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」を通じ、各県や韓国側との連携強化等を検討していく。	現状維持
3	取組項目 iii	工場監視指導費(大気)	－	－	大気汚染防止法では、県の事務として工場・事業場の監視・指導が規定されている。現状において排出基準の違反は確認されていないが、排出基準の遵守状況の確認は必要であることから、引き続き法に基づく監視・指導をより効果的に行っていく。特に、自主測定が義務付けられている規模の大きい工場・事業場を中心に立入検査を行い、排ガスの排出状況を確認する。	現状維持
4		大気汚染監視テレメータ運営費	－	①	大気汚染防止法では、県の事務として大気環境中の大気汚染状況の常時監視が規定されており、大気環境に係る施策を進めるうえでも環境基準の達成状況や経年変化等を把握することは重要である。また、PM2.5や光化学オキシダントの越境汚染が確認され、県民の健康を保持するためその観測体制の維持が必要ことから、継続して監視を行う必要がある。しかし、長年環境基準を超過していない項目についてはより効率的な調整を行うため、引き続き見直しを検討する。	改善
5	取組項目 iv	環境監視測定費(大気)	－	－	大気汚染防止法では、県の事務として有害大気汚染物質による大気汚染状況の把握及び公表が規定されており、環境基準の達成状況や経年変化等を継続して把握している。これまでに測定地点数の見直し等を行っており、引き続き効率的な環境監視を行う。	現状維持
6		ダイオキシン類対策事業	－	－	ダイオキシン類対策特別措置法では、県の事務として大気環境中等のダイオキシン類の汚染状況の把握や工場・事業場の監視・指導が規定されており、環境基準の達成状況や経年変化の継続して把握するとともに、工場・事業場からの排出基準の遵守状況を確認している。これまでに測定地点数の見直し等を行っており、引き続き効率的な環境監視を行う。	現状維持

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点